

平成29年度 指定管理者モニタリングレポート
(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市立歴史民俗資料館
所在地	八尾市千塚三丁目180番地の1
所管課	教育総務部文化財課

指定管理者	名称 公益財団法人八尾市文化財調査研究会 代表者 理事長 野村 孝次 住所 八尾市幸町四丁目58番地の2
指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日 (5年間)

1. 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上

○利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか	評価結果
利用者アンケート（利用者の満足度等） ① 査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況） ・ 調査対象：施設利用者 ・ 調査時期：平成29年10月7日～平成29年11月30日 ・ 調査方法：施設内でアンケート用紙を配布し回答を得る ・ 回答状況：アンケート用紙200枚を配布、165枚を回収（回収率82%） ②アンケート結果の概要（利用者の満足度等） 受付の対応については88.0%が満足、施設の清掃については91%が満足という結果で施設利用者の満足度は高く好印象であった。展示については、展示のわかり易さに対して82%が満足、展示の説明の丁寧さについて85%が満足されている。	S

2. 公の施設の効用発揮

○公の施設の効用を最大限に発揮されたか	評価結果
市民ご意見番との意見交換を定期的に行い、アンケートを実施するなど、その意見を施設運営に生かしている。また、市民研究会「やおまち歩き研究会」の開催を行い、市民参加型の地域に密着した研究活動や展示等を行っている。河内木綿まつり等の地域連携や、他の文化財施設との連携事業などを行い、幅広い利用者拡大のための取組み、広報活動が行われている。また、施設職員間で緊急時の対応策について定期的に話し合いを行うとともに、災害等発生時、市からの要請に対応するための体制を整えている。公の施設の効用を発揮した事業運営・管理体制を行っている。	A

3. 適切な維持管理及び管理経費の縮減

○公の施設の適切な維持及び管理が図られるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られたか	評価結果
緊急マニュアルも整備され職員も把握している。施設管理、設備の保守点検等適正に行われている。また施設全体の清掃も適切に行われている。職員各自が文化財保存施設として、さらに観覧者が落ち着いて静かに観覧できるよう、適切な維持管理に努めている。	S

4. 団体の人員、資産その他の経営規模及び能力

○公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか	評価結果
<p>適正な予算執行及び適切な人員配置によって質の高い調査研究を行い、展示や講座等の事業を行っている。市教委とも頻繁に連絡をとり、十分な連絡を行って事業を進めている。</p> <p>団体の経営状況に問題はなく、適切な労働環境が保持されている。</p> <p>職員の資質や能力向上を図るため研究会等へ参加するとともに、学芸員各自で自己研鑽に努めている。</p>	A

5. その他施設の性質または目的に応じた基準

○その他市長が公の施設の性質又は目的に応じて別に定める基準を満たしたか	評価結果
<p>設置目的に基づき、美術・古文書・民俗・考古の文化財を広く収集し、これの調査研究に基づき、展示や講座を中心とした事業を適正に履行している。また、個人情報保護や環境への配慮の取組みも行われている。加えて、新たに発見された史跡由義寺関連の展示・講座を積極的に行うなど、八尾の郷土や文化を八尾の魅力として発信している。</p>	S

【総合評価】

	評価の視点	得点率(評価)(a)	評価配点(b)	評価点(a×b)
1	利用者の平等利用の確保及びサービスの向上	95% (S)	25	23.8
2	公の施設の効用発揮	84.2% (A)	15	12.6
3	適切な維持管理及び管理経費の縮減	92.1% (S)	25	23
4	団体の人員、資産その他の経営規模及び能力	88.5% (A)	25	12.1
5	その他施設の性質または目的に応じた基準	95% (S)	10	9.5
合計			100	91

※得点率・評価配点・評価点については、原則として、小数点第2位を四捨五入しているため、端数の関係上、評価配点の合計及び評価点の算定結果等が表上の計算と整合しない場合がある。

総合評価	S
------	----------

【モニタリング内容の総括】

<p>施設の管理運営は適正に行われている。学校園見学・各種講座など、学校教育・生涯学習の連携事業を継続的に行うとともに、市民参画型の研究会や講座などを積極的に行っている。展示・講座等は、八尾の歴史や文化について、わかりやすい展示・講座を行い、職員の対応も丁寧で利用者の評価も好評である。さらに、史跡由義寺関連の展示・講座など、八尾の郷土や文化を八尾の魅力として発信した施設運営は高く評価できる。</p>

<参考>

■ 評価基準表（得点率で判断）

S (90%以上)	業務推進に必要とする水準を満たすだけでなく、より高い水準での施設の管理運営が行われ、積極的な創意工夫や改善活動を主体的に行っている
-----------	---

A (80%以上 90%未満)	業務推進に必要とする水準を満たしていると判断できる
B (60%以上 80%未満)	業務推進に必要とする水準を十分に満たしていないと思われる
C (60%未満)	業務推進が不十分で、今後支障をきたす可能性があり、改善の検討が必要と思われる

■「総合評価」の評価基準

評価の視点ごとの得点率及び評価配点をもとに評価点を算出し、上記の評価基準表により評価を行う。

ただし、総合評価がSまたはAとなるためには、評価基準表に定める得点率の基準（S：90%以上、A：80%以上）を満たした上で、以下の要件も満たす必要がある。

総合評価がSとなる要件

5つの評価の視点の評価において、Sが3つ以上であること。

総合評価がAとなる要件

5つの評価の視点の評価において、SまたはAが3つ以上であり、かつ、Cがないこと。